

# 西多摩医師会報

第207号 平成2年3月



松原村 春日神社の御飼神事

## 目 次

|                  | 頁 |                        | 頁  |
|------------------|---|------------------------|----|
| 1. 巻頭言           |   | 4. 多摩地区がん検診センター(仮称)の概要 |    |
| 症状に応じた医療         |   | 東京都公衆衛生部 ……            | 7  |
| -患者に適した医療機関 西村邦康 | 2 | 5. 産婦人科医の集い ……         | 8  |
| 2. 21世紀をめざした     |   | 6. 文芸                  |    |
| 今後の医療供給体制の在り方    |   | 真剣の思索 ……               | 9  |
| 厚生省健康政策局 ……      | 3 | 7. 医師会日誌 ……            | 9  |
| 3. 理事会報告 総務部 ……  | 5 | 8. お知らせ ……             | 10 |
|                  |   | 9. あとがき ……             | 11 |

巻頭言

## 症状に応じた医療一患者に適した医療機関

会長 西村 邦康

衆議院選挙も終り自民党が安定多数を占めた、懸案の医療法も次期通常国会で第二次医療法改正案が提出され、60年の医療法改正時の法附則及び付帯決議に基き

- 1) 適切な機能分担の見地からの医療施設類型の見直し、
- 2) 老人保健施設等中間施設の位置付け
- 3) 職員配置の在り方
- 4) 広告規制等医療に係わる規制の見直し
- 5) 診療科名の表示の在り方
- 6) 医療機関の経営基盤の安定化
- 7) 医療法人の育成
- 8) 総合病院の在り方

等が審議される予定である。厚生省はこの事を踏まえて1月19日「21世紀を目指した今後の医療供給体制の在り方」(別掲)を発表し、又二次医療圏の保健医療計画を具体化する為、医療計画推進本部を発足させた。この中で厚生省は日本の医療は国民の側から見て「誰でもが、どこでも、何時でも」医療機関を自由に選択し水準の高い医療を受けることが出来、又費用負担も保険が適用されて諸外国に比べ恵まれた医療環境であり、日本の医療制度は大変うまく機能していると認しながらも、現実の医療の問題点(国民側、診療所側から)と、高齢社会でのより良い医療を行うため、医療構造の調整を考えている。その中で、

- 1) 社会保障としての社会保険の在り方(医療費抑制、私的保険の導入)
- 2) 患者重視の医療
  - イ) 患者が病状に応じた最適な医療が受けられるようにするため、個々の診療所と病院の機能分担を推めていくと共に相互の連携を進める
  - ロ) それぞれの患者に適した医療機関を選択できるような仕組みを作るため、プライマリケアの充実と医療施設の類型化を強く押し進めている、具体的には別掲の

ように開業医の家庭医機能、通院医療を積極的に評価し国民が近くの開業医で病気の治療だけではなく、気軽に健康相談や健康診断を受けられるようにする、又中小病院、有床診療所など小規模の入院施設が地域において現実を果たしている役割を評価するとしている。しかしこれには幾つかの問題点がある。即ち、プライマリケア、家庭医と言ってもその概念は明確ではなく開業医のなかにも専門医を自負している者もいる。又中小病院も経営基盤の安定のために専門医、機械の導入で高次機能病院を目指して、病院でどの様な症状の患者でも見ると言った体制を取っているのが現実である。(これが前述の厚生省も認めた現在の勝れた自由開業医制度の一面である)

開業医が気軽に健康相談や健康診断と言っても、この開業医の検診業務も老健法がらみに着々と整備されつつある保健所の検診事業、市場経済論理による資本の人間ドック施設の充実の中に埋没される可能性がある、医療施設の類型化は病診連携、病病連携が前提であると言っているが、現在患者の大病院指向等々西多摩に於いても、公私病院診療所間に利害が絡んでおり大変難しい問題である。

医療構造調整の要であるこれら問題のある病診連携、病病連携プライマリケア(家庭医機能の充実、在宅ケア)に対応するためには、現場の声を都医、日医を通し政策の中に反映するよう努力すると、同時に我々が日常診療の中で煩わしいと考えている老健法検診、或いは保健所事業への理解と積極的な協力、又本年一月発足した登録医制度を充分体験活用し、その中から病診連携、病院と診療所の役割分担、私的病院と公的病院との役割分担、保健所と診療所との役割分担等々に生じる具体的な問題点を把握し、これを充実討議して解決することが成熟社会により変化した国民

の医療に対するニーズの多様化に応える事であり、我々医療の末端にいる者に国民から課

せられた責務と考えその実現に努力しなければならないと考えている。

## 21世紀をめざした今後の医療供給体制の在り方

厚生省健康政策局

平成2年1月19日

### 1 我が国の医療の現状

#### (世界長寿国の達成)

(1) 我が国は、戦後半世紀近く、平和と経済成長が持続し、現在国民は豊かで安定した生活を享受している。また、栄養状態や衛生状態の改善、所得水準の向上、医療機関等の整備、医療関係者の努力等が相俟って人生80年という世界でも最長寿の社会が現実のものとなった。

#### (国民の医療需要の多様化)

(2) これに伴い、国民の健康に対する関心が高まるとともに、医療に対する要望も多様化し、治療そのものだけでなく、健康増進や疾病予防、リハビリテーションといったより広い範囲の良質なサービスが求められるようになってきている。

#### (量的確保の達成)

(3) これに対し、医療供給体制は、全国的にみれば、量的には欧米諸国と比べても遜色のない水準に達したものの、医療機関や医療従事者の偏在といった問題はなお残っている。また、サービスの内容についての国民の要望は多様化してきている。

### 2 今後の我が国の医療についての基本的考え方

#### (成熟社会にふさわしい医療制度の構築)

(1) 今後は、我が国の医療が現在到達している水準を維持することに加えて、現在指摘されている問題点を克服することにより、一段と高齢化が進展する21世紀の成熟社会においても、クオリティ・オブ・ライフの確保を基調としつつ、より良いサービスを誰もが適切に受けられるような仕組みを作り上げていくことが緊張の

課題である。

#### (より良いサービスの提供)

(2) また、医療そのものの質の向上に従来どおり努めるだけでなく、成人病の増大に伴う療養の長期化や国民の要望の多様化に対応して、例えば、快適な病室の提供や患者の立場に立った食事提供の見直しといった医療周辺部のサービスの向上にも、医療機関や行政がそれぞれの立場からいっそう努力していく必要がある。

#### (保健・医療・福祉の連携)

(3) 今後の医療施策の展開に当たっては、地域の特性等を踏まえた地域医療の充実が重要となってこよう。こうしたことを踏まえ、地域において住民の立場に立った適切なサービス供給を行うため、各医療機関が、他の保健・医療・福祉サービスの供給主体との関係の下に、健康増進、疾病予防から治療、リハビリテーション、さらに福祉サービスに至るまでの幅広いサービスを効率的に提供できるような施策を展開する。

#### (国等の責務、国民の理解と自覚)

(4) 国、都道府県及び市町村は、相互に協力して、国民が自ら健康の保持増進に努めることを援助するとともに、国民に適切なサービスを提供するために必要な医療、公衆衛生、社会福祉その他の関連施策を総合的かつ積極的に推進していく。また、捐供されるサービスが適切に利用されるよう国民の理解と自覚を求めている。

### 3 具体的な方向

(二次医療圏単位の保健と医療に関する計画の作成・推進)

(1) 各診療所や病院が、個々の患者等の状態に応じ、他の医療機関や福祉サイドとも連携しながら適切なサービスを速やかに提供することにより、地域の中で必要なサービスが提供できるような体制を目指す。このため、都道府県が保健所と医師会等関係団体との協議を踏まえ、地域の特性等に応じた各サービス供給主体の具体的な役割分担や連携内容等を定めた各二次医療圏ごとの保健医療計画を作成し、既に策定されている都道府県医療計画の着実な実施・推進を図るとともに、以下に述べるような方向で各般の施策を展開していく。

(家庭医機能及び通院医療の積極的評価)

(1) 近くの開業医で国民が病気の治療だけでなく気軽に健康相談や健康診断を受けられるよう、開業医のこうした家庭医機能を積極的に評価・支援する。患者が病状に応じた最適な医療が受けられるようにするため、個々の診療所と病院の機能分担を進めていくとともに、相互の連携を進め、それぞれの患者に適した医療機関を選択できるような仕組みを工夫していく。これらの施策を通じ、プライマリ・ケアを充実する。

(病状に応じた入院サービスの提供)

(3) それぞれの患者の病状に応じ、きめ細かなサービスを提供できるようにするという観点から、適切な施設体系の在り方について十分検討をしていく必要がある。

地域においては、それぞれの医療機関が、地域の実情等にあわせて相互に役割分担を考えていくことが重要である。

また、制度的に当面、少なくとも次のような位置付けをしていく。

① 老人等長期間にわたる入院患者が主となっている病棟(病床群)については、患者の生活的側面を重視して、必要な医療と介護等の適切なケアを提供するための病棟(病床群)として適切に位置付ける。

② 医療の最先端を担うべき高次機能を

有する病院についても、その機能に応じて位置付ける。

その際、個々の病院、病棟(病床群)への適用については、病院側の選択を尊重すべきであろう。

なお、当面、中小病院や有床診療所等小規模な入院施設が地域医療において現実に果している役割を評価するが、これを含め、総合病院その他施設の機能の体系化についても引き続き検討する。

(在宅医療の推進)

(4) 国民がその病状に応じ、必要な医療とケアを適切な場で受けることができるよう、施設を整備するほか、自宅等で療養することが適当な者に対して必要な在宅医療を提供できるような体制作りを進めていく。

このため、訪問看護・介護の推進、ガイドラインの作成、機器の開発・普及のための官民共同事業の実施等在宅医療サービスのメニューを充実させる。その際、サービスの提供は、国や地方公共団体等公的部門だけでなく、関連業界の適正な育成を図るなどして、公的部門と私的部門とが協力して実施していく。

(サービスの質の向上)

(5) 医療機関等が提供する医療をはじめとする各種サービスの質の確保・向上を図り、医師、患者双方の立場からみて納得のいくようなものとするため、関係者による団体を設立し、民間ビジネスの医療分野への適切な取組みを進めるとともに、病院給食、寝具等既存の関係業界の指導・育成、ガイドラインの作成等を行う。

(医業経営基盤の強化)

(6) 医療機関が多様化する医療需要に対応できるよう、経営の安定化に配慮しつつ、医業経営基盤の近代化・合理化を図るため、会計面の整備、税制面からの医療法人化の促進等必要な税制・金融上の育成策の強化を検討するとともに、必要に応じ法制の整備も進める。また、医療機関の地域での承継がスムーズに行われるよ

う支援していく。さらに、多様化する医療需用を踏まえ、医療機関の業務範囲の見直しについても今後必要な検討をしていく。

(医療を支える人の資質の向上)

(7) 量的に不足している看護婦、リハビリテーションの需用の高まりに対応した理学療法士、作業療法士等、医療需要の変化に対応した医療従事者の必要な量の確保に引き続き努めていく。さらに、どの医療機関でもより良い医療が受けられるよう、医師や看護婦をはじめとする医療従事者の知識、技能と患者サービスの両面にわたるレベルアップを目指す。このため、医療従事者の養成について、臨床教育の充実をはじめとし、ゆとりをもった質の高い養成が可能となるよう改善を進める。また、高いモラルと専門性を要求される職種であることを踏まえ、生涯を通じて医療の進歩に対応していくことができるよう医師会等医療関係団体の協力を得て生涯教育の充実を図る。

(適切な医療情報の提供)

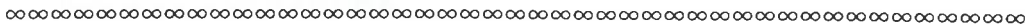
(8) 正確かつ適切な医療情報を国民が容易に入手できるようにするため、医療の公共性や非営利性を損わないよう、医師会

等医療関係団体において医療情報の提供についての規約を定める等の自主的規制を行うことを前提として、医療機関に対する現行の広告規制の適切な緩和を進める。また、保健所や地区医師会に的確な医療情報を収集・蓄積することにより、地域の医療情報センター機能を充実させていく。

さらに、こうした観点から、診療科名の表示等についても、引き続き具体的な検討を加える。

(健康・医療に対する国民の理解と自覚)

(9) 良質な医療の確保のためには、医療供給体制の整備に加えて、サービスの受け手である国民自身が自らの健康は自分で守るという意識をもって、医療や健康管理について適切に理解し、身近にかかりつけ医を持つなどして、種々のサービスを上手に利用していくことが大切である。こうした観点から、保健所等公的機関の健康相談・教育機能の充実を図るとともに、医師会等地域の医療関係団体の機能を活かし、こうした観点からの活動を活発化することによって、健康に対する国民の自覚を求めていく。



**理事会報告**

**1 月定例理事会**

平成2年1月23日(火)

西多摩医師会館講堂

議事録署名人 { 進藤理事  
道又理事

**1 報告事項**

**1. 都医地区医師会長協議会報告**

西村会長

(1) 医師と歩こう！「90チャリティーウォーキング東京大会後援依頼について  
東京においては6コースで4月29日行われるが、申し込み問合せは(財)日本心臓財団、申込期間は3月1日～3月31日

(2) 東京都の国保保険者と国保連合会の診療報酬請求事務の電算化とそれに伴う保険料の引き上げ説について

東京都国民健康保険団体連合会保険者事務の共同電算処理規則が平成元年12月4日制定されている。この目的は東京都国民健康保険団体連合会が診療報酬の審査及び支払に関する事務処理の充実及び効率化を図るとともに、国民健康保険事業運営安定化の推進に資するため会員である保険者に共通する事務を電子計算組織により、一元的に共同処理することに関し必要な事項を定めることを目的とするとされている。手数料については、第

## (6)

- 1 2条に保険者より手数料を徴収するとし、その額は総会の議決により定める額に基づき算定した額とする。と決められている。
2. 都衛生局より「多摩がんセンターについての説明」報告 (松原副会長)
3. 管内自治体首長代表者との昼食会報告 (松原副会長)
4. 都医地区医師会公衆衛生(予防接種)担当理事連絡会報告 (大堀理事)
5. 平成2年「賀詞交歓会」報告 (唐橋理事)

## 2 報告承認事項

- (1) 入会会員について — 承認 —
- (2) 〇青梅保健所地区母子保健対策協議会委員推薦の件
- (1) 小児科 林 良樹先生 (青梅市立総合病院)
- (2) 産科 高野和章先生 (青梅市立総合病院)
- (3) 奥多摩地区代表 川辺隆道先生 (以上再任)
- 承認 —
- 〇青梅保健所在宅難病患者訪問相談指導事業委員推薦の件
- (1) 市原 靖先生
- (2) 江本 虎雄先生
- (3) 荒巻 武彦先生
- (4) 野本 正嗣先生(以上再任)
- 承認 —
- (3) 「医療懇」開催について — 承認 —
- (4) 新規会員年会費査定について — 承認 —

## 3 協議事項

- (1) 平成元年度定時総会開催に伴う今後の日程について (足立理事) — 承認 —
- (2) 医師会事務局第3, 4土曜日週休の実施休館について (大堀理事)
- 週休2日制については、官公庁並びに、各一般民間企業においてもその完全実施

が求められている制度であることを前提として、現在当医師会事務局における土曜日の仕事の内容、実施に踏み切った際に、考えられる不都合な点及びその対応、三多摩地区医師会及び東京都医師会の実施状況等を討議した。

平成2年2月より実施で — 承認 —

## (2) その他

- ◎羽村町における総合病院建設問題について羽村町医師会長東先生より要望書がきている。
- 西多摩医師会と羽村町医師会がよく連絡をとり合い対応していこう

— 承認 —

- ◎日本医師会予備代議員に西村邦康西多摩医師会長立候補

— 承認 —

(総務部)

## 2月定例理事会

平成2年2月8日(木) P.M 7:30

西多摩医師会館講堂

議事録署名人 { 真鍋理事  
木村理事

## 1 報告事項

- (1) 東京都医師会代議員会報告 (大塚副会長)
- 議題は日本医師会代議員及予備代議員の選挙と東京都医師会共済部会の会則一部改正であった。
- (2) 「医療懇」報告 (松原副会長)
- 2月3日羽村魚観荘において行われた。3市を代表して、田辺青梅市長の挨拶があった。懸案となっている西多摩の看護婦の問題。産業廃棄物の問題。在宅ケアの問題については鋭意努力している。
- 次いで町村を代表して、井上羽村町長の挨拶があり、その中で過日広尾病院に見学に行った際、看護婦の問題では苦慮していないとの話を聞き、西多摩とは大変な違いであるので驚いている。以上のようなお話しであった。
- (3) 地区医師会税務担当理事連絡会報告 (唐橋理事)

## (4) その他

- 在宅難病訪問診療実施協議会が1月25日東京都医師会において行われた。

(林 理事)

対象者は平成元年度 600人  
平成2年度 800人

- 社保国保審査連絡協議会において問題となった事項 (西村会長)

Hbs抗原検査については、肝疾患があれば抗原抗体共に可。手術に際しての検査では抗体は不可。

腫瘍マーカーについては各々選択して検査。

## 2 報告承認事項

- (1) 入会会員について — 承認 —

- (2) 五日市保健所における健康増進指導事業の医師推薦について (湯川理事)

木村隆先生、鈴木修先生を推薦

— 承認 —

- (3) 新規会員年会費査定について

— 承認 —

## 3 協議事項

- (1) 平成2年度各部予算について

(大嶽理事)

1. 同好会について (唐橋理事)

平成2年度の同好会の予算については前年通りとする。今後予算を伴う新しい同好会の承認申請のあった場合においては、福祉部において受付けて検討し、理事会に提出する。

— 承認 —

- (2) その他

在宅難病診療実施については西多摩においては対象患者を3名とする。

(林 理事)

— 承認 —

(総務部)

12345678901234567890123456789012345678901234567890123456789012345678901234567890

## 多摩地区がん検診センター（仮称）の概要

元. 11. 8

東京都公衆衛生部

## 1. 設置目的

多摩地区がん検診センターは、多摩地区における都のがん対策の中核機関として、市町村及び地域医療機関等との連携のもとに検診業務を行うとともに、教育・研修、調査・研究等を行い、都におけるがん対策の推進を図ることを目的とする。

## 2. 建設計画の概要

## (1) 建物の構造・規模

鉄筋コンクリート造地下1階・地上4階 延床面積 8,740.43 m<sup>2</sup>

(新築部分 6,944.43 m<sup>2</sup>、  
既存棟改修部分 1,796.00 m<sup>2</sup>)

## (2) 建設地

東京都府中市武蔵台 2-9-2

(府中病院敷地内)

## 3. 建設工事日程

着工 昭和63年10月

竣工 平成2年2月(新築部分)、  
平成2年9月(改修部分)

## 4. 開設年度

平成2年度(7月事業開始予定)

## 5. 運営主体

(財) 東京都がん検診センター

## 6. 経費総事業費 6,064百万円

(内 建設工事費 3,615百万円)

## 7. 主要機能

## (1) 検診・検査

老人保健法に基づき市町村が実施する胃がん等の一次検診及び精密検診の受託等並びに細胞診の受託検査

## (2) 教育・研修

がん検診に従事する医師及び医療従事

(8)

者等に対する教育・研修及び細胞診スクリーナーの養成

(3) 普及・広報

がんに関する都民への正しい知識の普及・啓発及び関係機関に対する情報の提供等

(4) 調査・研究

がんに関する情報の収集・解析並びに検診精度の向上、新たな検診技法の開発等、臨床に直結した診断学的研究及び疫学的研究

#### 8. 多摩地区がん検診センターの検診機能の特徴

多摩地区がん検診センターは、御茶の水がん検診センターの経験等を踏まえ、新たながんの動向に適応しうる機能を持つものとする。

(1) 増加傾向にあるがんへの対応

肺がん、乳がん、大腸がん、膵臓がん、胆のうがん及び肝臓がん等に十分対応しうる検診機能を確認する。

(2) 情報処理システム

検診業務情報システムと管理業務情報システムを導入、受診者情報のデータベ

ース化等により、がんの早期発見や疫学研究の充実を図る。

(3) 細胞診スクリーナーの養成

細胞診について、将来の受診率向上に対応し、精度の高い検診を行うには専門技術者の養成が不可欠である。細胞診の専門技術者であるスクリーナーの養成を強化するため、専用の研修室を設置する。

#### 9. 地域医療機関との連携

精度の高い検診システムや検査技術に関する調査・研究を一層推進し、その成果を関係機関にフィードバックし、その普及を図るとともにがん検診の支援等を行っている。

(1) 各種研修機会の提供(ケース・カンファレンス、講習会等)

(2) 依頼による精密検査の実施

#### 10. 予定検診規模

平成2年度予定検診規模 56,600件

以後の年度においては、多摩地域における受診率の向上を図り、多摩がん検診センターとしては、予定検診規模として123,000件(平成6年度)を見込んでいる。

### 産婦人科医の集い(2月24日)

当日土曜日午後2時より西多摩全域の産婦人科医(日産婦、東母、両会長近藤肇先生)14名の宴席を『割烹いろは』で賑々しく過ごしました。

公立病院の先生方を囲んでのトークの数々を思い出しながら、少人数の専門医集団だけに病診連携に大変なバネとなったものと信じて居ります。尚、ご出席いただきました先生方にショート・スピーチをお願いいたしました、私の番となり、両会員の先生方へ学校保健について産婦人科領域での窓口となって下さるようお願いしましたところ大筋でご賛同頂きましたことを感謝いたします。待たなしの因果な職業ゆえか折角御膳を用意いたしました、緊急オベとゲブルトが重なって止むなく欠席となった福生病院スタッフ、御馳走をまえにしてお産に戻った五十嵐、明田川両先生、青梅総合副院長内田先生にはカイザー・シュニットを済まされてお出掛けいただいたといった具合でした。いずれにしても東

母西多摩支部年次計画として、①思春期問題講演会、②病診連携を曲がりなりにも完全消化できました。東母・西多摩・みちまた出席して下さった先生(敬称略)病院サイト 青梅 内田、高野

阿伎留 森田、斉藤

開業医サイト 田中(浩)、近藤(肇)、上田、鈴木(穆)、三枝(襄)、秋山、尾形、五十嵐、明田川、道又

会場でのスナップ

会長をなかに心身気鋭の森田、斉藤両先生





文芸

「真剣の思索」

小泉新策

鶯の初音 ききたり 珍らしや  
陸月十九日 総選挙の その翌朝に

自民党 快勝するも このままで  
何の顔容 秘忘れて

今後の 政界真剣に 条理を尽しつつ  
合意とりつけ 善政をと願う

長生きの 時代も 臆て 終息し  
短命時代に 向ひてあるを 思考せずは

分婉も 育児も 国力の基本なり  
慎重であれ 真剣ならねば

亜米利加の 軍事費 増額要求に  
沿うが 正しきか 世状見つめて

ビルマ戦線 敗退の 苦難 思ひ出す  
草を喰みつつ 死闘なし来たるを

病床に 我一ヶ月を 横たわり  
休養なしつつ 真剣に 思索す

医師会日誌

医療機関数 171 病院 25  
診療所 146

会員数 307 A会員 151  
B " 156

会議

2月3日 医療懇  
8日 理事会  
15日 経理部会  
16日 在宅難病訪問診療調整委員会  
20日 会報委員会  
21日 理事会

講演会・その他

2月8日 整備会

2月19日 学術講演会

役員出張

2月2日 都医税務担当理事連絡会  
4日 秋川消防署演習  
5日 都医議事運営委員会  
8日 都医代議員会  
14日 都医学校医担当理事連絡会  
15日 都医産業医研修会  
" 在宅難病訪問診療(青梅)  
16日 三多摩庶務連絡会  
18日 在宅難病訪問診療(福生)  
20日 都医会長会  
" 三多摩会長会  
" 東京労働保険医療協会評議員会  
22日 都医社保・国保担当理事連絡会

## 表紙の説明

東京都指定無形民俗文化財（風俗慣習）  
松原村春日神社の御餉神事

この神事は、毎年三月一日から二日にかけての深夜に行われ、当番の氏子が一定期間精神潔斎の上で南秋川に入って身を潔め、特定の場所で火をおこして浄水で炊飯し、この白米の飯を木椀に大高盛りにして神前に献ずるもので、中世後期以来中絶せずに行われている。都内では類例を見ない神事であり、神事を支える氏子組織も崩壊せず古様をよく保ち、さらにその実施を裏付ける史料も完備しており、神社信仰そして祭祀組織の旧状をよく伝えるものとして貴重である。（松原村誌より）

## あ と が き

今年1月中旬から、全国的にインフルエンザが大流行した。当院の待合室もインフルエンザの患者さんで満員であった。頭痛、高熱、吐き気、咳、鼻汁、でみるからに重病人。こちらが何も言わなくてもお母さん達が、「先生、インフルエンザでしょうか？」と、診断をつけてくれる。「治ったら、診断書を書いて下さい。」と言って帰るお母さんもいる。学級閉鎖の多いこと。我が家も小学生が3人いるが、インフルエンザの対応もまちまちである。子供達は、ピンピンしているのだが、次男のクラスは「8人休んだので学級閉鎖だ」と喜んでいる。長男は、「8人休んだけど、学級閉鎖にならなかったのが不公平だ。」と、ブツブツ言っている。

長女は、「自分達のクラスだけ閉鎖にならず、他のクラスが全部閉鎖だったため、給食は特別献立のすき焼きだった。」と喜んでいる。元気な子供にとって、この学級閉鎖は辛いもので、家から出てはいけません。と先生に言われた。と言って、エネルギーをもてあましている。

インフルエンザの予防接種論議が叫ばれて久しいが、無理して登校しては患者を増やすこの現象。いっそのこと、1～2週間、学校、幼稚園など、全部休みにして、感染経路を断つのが、一番のインフルエンザ予防になるのではないかと考える今日このごろである。

横田 記

平成2年3月1日発行

発行所 (社)西多摩医師会

東京都青梅市西分3-103  
TEL (0428)23-2171(代)

会報編集委員 大嶽栄二

石井好明 栗原琢磨 小林杏一  
真鍋 勉 道又正達 百瀬眞一郎  
横田 博 渡辺良友

印刷所 マスダ印刷 TEL (0428)22-3047

くらしの知恵と情報を

ホームバンクの埼玉銀行



# 埼玉銀行

青梅支店 (TEL 0428-22-1101)

東青梅支店 (TEL 0428-22-2121)

青梅支店  
奥多摩特別出張所 (TEL 0428-83-2515)

福生支店 (TEL 0425-51-1021)

村山支店 (TEL 0425-61-1211)

五日市支店 (TEL 0425-95-1311)

河辺支店 (TEL 0428-24-2401)

秋川支店 (TEL 0425-58-2611)

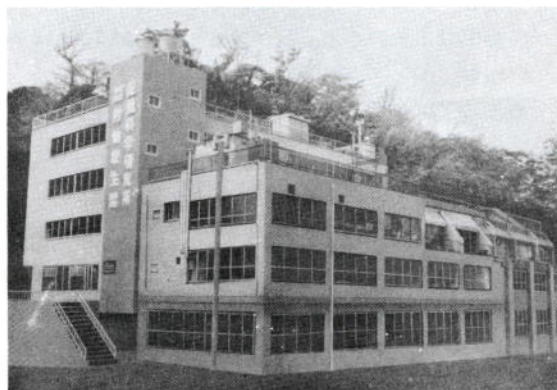
## 臨床検査センターの雄 保健科学研究所

横浜市保土ヶ谷区神戸町106

電話 045 (333) 1661 (大代表)

八王子市子安町4-10-10

電話 0426 (26) 2203・2204



- 総合臨床検査センターとして20余年間地域医療に貢献し、絶大な信頼を頂いています。
- 完全オンラインシステム化を実現致しました。(データ通信システム)
- 関係医療機関 約 3,500ヶ所
- 広範囲な検査内容
  - 内分泌学検査●免疫学検査●ウイルス検査●生化学検査●血清学検査●血液学検査
  - 病理組織検査●細胞診検査●重金属検査●水質検査

1都11県の御得意先を毎日定期的に集配致します。御一報を御待ち致しています。